令和２年第５回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第５回大仙市教育委員会定例会を令和２年５月２７日（水）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
鈴 木 松右衛門（直樹）
工　藤　浩　一
中　島　　康
髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	栗谷川　　学
生涯学習部長	藤　嶋　勝　広
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
教育研究所長	高　橋　規　子
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第２８号　大仙市公民館条例等の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

議案第２９号　令和２年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第５回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

新型コロナウイルスの影響により、多くが自粛規制となった今年のゴールデンウィークでした。御承知のように、秋田県は５月１５日から緊急事態宣言地域から除かれております。しかし、感染が終息したわけではなく、今後も三密の回避など、感染予防を行いながらの長い戦いが続くものと思われます。そのことも踏まえ、本日の定例会から出席者を絞って開いておりますので、御理解の程よろしくお願いいたします。

また、本日の次第のその他のところで、今後の授業時数確保の対応や学校行事、生涯学習部関係のイベント等について、現在のところの方向性について報告させていただきますので、そのことに関する御意見等をよろしくお願いいたします。

それでは、資料の１ページを御覧ください。

最初に学校教育関係ですが、連休明けの５月７日から段階的な登校を開始し、１１日からは通常日程での教育活動が行われております。また、感染予防の観点からこれまでとは違った形での教育活動が求められており、各学校で工夫しながらも、まずは教育課程上の学習保障に頑張っているところであります。その様な状況もあり、これまで実施されていた夢の教室などの体験的な学習が延期の方向で検討されている状況であります。また、部活動やスポーツ少年団の各種大会が中止となり、これまで培ってきた練習の成果を発揮する場がなくなり、そのことによる子供たちへの影響が心配されます。郡の中体連では郡市大会だけでも７月実施に向けて調整しているようです。小学６年生や中学３年生の児童生徒には、何らかの形でこれまでの頑張りを発揮させる場を確保してあげたいものです。

なお、長期にわたる休校により不登校等の増加が懸念されましたが、今のところ、不登校傾向の児童生徒は、５月２０日現在で３１名で、昨年の７月調査での５１名より少ない状態でありますが、例年夏休み明けに増加傾向になりますので、子供との関係の糸を切らさないことを第一に、その対応に努めてまいります。

研修関係は、新型コロナウイルスの影響で、どうしても必要な会議に絞って開催しております。

県外視察関係は、４月同様、視察を御遠慮いただいております。

次に、社会教育及び文化財、スポーツ関係について、こちらも大きなイベント等は中止や延期となっておりますが､市の関係施設は感染予防対策を取った上で開館しております。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
　資料２ページを御覧ください。教育総務課は、５項目を記載しております。あさってから６月議会が始まります。教育委員会関係の議案につきましては、このあとの付議案件のところで御審議いただきます。以上です。

吉川教育長
　次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　教育指導課は、８項目挙げさせていただいております。そのうちの５番、第１回中仙地域統合小学校校名等選考委員会が、５月１９日に行われまして、来年度からスタートする豊川小・豊岡小の統合小学校の学校名の選考方法等について協議しております。なお、広報だいせん「だいせん日和６月号」に校名募集の記事を掲載し、市民の皆様から統合小学校名を応募していただく予定となっております。それを基に、選考委員会において校名案を決定していくことになります。以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、３項目記載しております。
　１項目目について、小・中学校の学校給食の提供を、５月７日から再開しております。
　次に、３項目目について、今年度の給食費納入通知書を、５月１２日に各学校を配付し、学校を通してそれぞれの家庭に送付していただきました。以上でございます。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、４項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
　文化財課は、３項目記載しております。
　はじめに、１番の埋蔵文化財試掘調査について、場所に太田農村体験の里と記載しておりますが、これはグラウンドゴルフ場の端の方にあります。ここに、グラウンドゴルフに関連する新しい施設を建てたいとのことでしたので、これに伴う試掘調査を実施したところ、遺構などは検出されませんでした。この結果を踏まえまして、このあと工事に着手し

ていただくことになっております。
　次に、３番、文化財主要施設については、新型コロナウイルス感染予防対策をした上で、少しずつ公開しているところです。ただし、旧池田氏庭園につきましては、建物は引き続き閉鎖して、庭園のみ公開しております。
　また、資料には記載しておりませんが、中仙地域の合名会社鈴木酒造店の店舗兼主屋について、正式に国登録有形文化財に登録され、４月３日付の官報に掲載されております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、４項目記載のとおりでございます。
　資料には記載しておりませんが、大仙市多目的人工芝グラウンドの設置場所等を選定するため、５月２１日に、市議会教育福祉常任委員会協議会を開催していただきました。
　委員の皆様のお手元に「大仙市多目的人工芝グラウンドに係る経緯」「大仙市多目的人工芝グラウンド候補地航空写真画像」と記載された資料を配付しておりますので、御覧願います。経緯につきましては、こちらの資料に記載しているとおりで、平成３０年５月に請願書が提出され、平成３０年第２回市議会定例会で採択されております。これまで、２度にわたり大仙市多目的人工芝グラウンド候補地検討委員会を開催し、その都度、市議会教育福祉常任委員会協議会に中間報告しております。
　大仙市多目的人工芝グラウンドの候補地につきましては、資料に航空写真画像を掲載しております。この資料には、基本条件を満たした七つの廃校舎施設周辺、それから三つの公共スポーツ施設周辺を候補地として掲載しております。
　施設の規模につきましては、「大仙市多目的人工芝グラウンドに係る経緯」の資料の下の方に平面図を載せておりますが、大人用のサッカーピッチ２面分を確保できる規模となっております。こちらは、サッカー国際競技規格の一番小さいサイズとなっており、面積的には２万９４４平方メートルになります。
　先ほどお話しました市議会教育福祉常任委員会協議会において、この中から二つの候補地に絞られております。一つ目は、大仙市ふれあい体育館周辺エリアで、ふれあい体育館のすぐ隣になっております。二つ目は、神岡中央公園周辺エリアで、すくすくだけっこ園の向かい、かみおか温泉嶽の湯の隣になります。
　このあと６月９日に、現地調査を行った上で、３回目の検討委員会を開催し、最終候補地を一つに絞っていただく予定になっております。そのあとは、６月１９日の市議会定例会本会議終了後に、議員説明会を開催していただき、そこで御了承がいただければ、そのエリアを最終候補地として決定し、工事に向けて着々と進めていきたいと思っております。
　以上、報告させていただきます。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、５項目記載しております。そのうち４項目目のブックスタート事業について、５月から事業を再開しておりますが、健康診断が健康増進センターでの集団健診から医療機関での個別健診に変更されたことに伴い、健康増進センターでの配付から各図書館での配付に変更しております。なお、健康診断は、今年度末まで医療機関で個別で実施する予定になっているとのことです。総合図書館は、以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、２項目記載しております。２番の「MUSIC FESTIVAL DAISEN 2020」につきましては、当面開催を延期することとしておりますが、６月末までに、その後の方針を決定したいと思っております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、１項目記載しております。花火資料の収集を担当していただいております「花火伝統文化継承プロジェクト」という民間団体の総会について、会議形式では開催せずに書面決議により実施しております。はなび・アムは、以上です。

吉川教育長
　最後に、各地域公民館の報告について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長
　各地域公民館の行事につきましては、記載のとおりでございますが、その中で主なものについて報告いたします。
　神岡中央公民館は、４項目記載しておりますが、１番の嶽友大学について、５月１１日から生涯学習施設が再開されたことに伴い、神岡改善センターにおいて随時実施しております。５月中は、七つの講座が開催され、延べ４９人が参加しております。続きまして、４番のおもしろ講座につきましては、４３人から参加いただき、文化財課の職員が講師を務めて「払田柵跡とえにし支配」というタイトルで講座を実施しております。
　資料４ページを御覧願います。
　南外公民館は、６項目記載しております。そのうち１番の「なんがいキッズプロジェクト」につきましては、５月１日に実施する予定でありましたが、新型コロナウイルスの影響により、延期となっております。なお、延期で期日未定と記載しておりますが、現段階においては、夏休みに実施したいと考えているところです。今回は、協和地域の大仙バイ

オマスエナジーの視察などを計画しております。
　太田公民館は、８項目記載しております。そのうちの３番、民謡秋田おはら節全国大会総会について、新聞等に掲載されておりますとおり、本総会において、今年度の開催を中止することを決定しております。
　なお、講座や会議の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を図った上で実施しております。各地域公民館の主な行事については、以上でございます。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

鈴木委員
　大仙市多目的人工芝グラウンドについて、いつになるかは分かりませんが、新型コロナウイルスの影響が収まってくれば、この多目的人工芝グラウンドが多くの方に活用されるものと期待しているところです。
　以前のことですが、Ｊ３リーグのサッカーチーム「ブラウブリッツ秋田」で、ホームグラウンドの観客席数が規定数に達していないことから、Ｊ２リーグに昇格できなかったということがありました。
　多目的の人工芝グラウンドを整備することはよいことだと思いますが、何かのイベントが開催される際に大きな大会を招致できるように、収容人員の規模について、検討委員会等で検討されたものか教えていただければと思います。

スポーツ振興課長
　この大仙市多目的人工芝グラウンドを整備するエリアの基本的な方針としまして、隣接に体育館や公民館あるいはセンターなどの公共施設がある場所としており、そういったエリアを候補地としております。
　現在、挙がっている二つの候補地につきましては、いずれもその要件を兼ね備えているエリアでありまして、それを利用することで大きな大会も開催できると考えており、検討委員会でもその認識で一致しております。
　今回の整備計画では、建築を控えて今現在ある建築物を有効利用して、複合的・多目的に利用していただくといったことを前提として計画を立てております。また、建設コストを抑えるというところにも重点を置いており、そのため建築物はトイレしか予定しておりません。神岡中央公園周辺あるいは大仙市ふれあい体育館周辺のどちらに決定しても、ある程度大規模な大会、全県規模の大会やイベントについては、開催可能であると捉えております。

鈴木委員
　隣接する既存の公共施設を活用するという考え方も分かりますが、将来のことを考えると幅広く活用することができるように、観客が入れるスペースを確保して整備するといった考え方もあっていいのではないかと思いました。

先ほどブラウブリッツ秋田の話をしましたが、観客席数の問題でＪ２リーグに昇格できなかったということが現実にありましたので、検討委員会の場でもう少しそういった話題が出なかったものか疑問に感じました。

民間的な考えからすると、今から決めつけて整備するのではなく、観客席を設置できるスペースを確保することで、将来的な余地を残した方がよいのではないかと思った次第であります。

スポーツ振興課長

サッカーピッチ２面として活用していくことを考えた場合､真ん中にクラブハウスなり、観客席を設けるケースが大半であります。それをなぜこの計画に入れなかったかと言いますと、大きな要因としては、サッカーだけではなく多目的に活用するということを考えたからであります。例えば、野球であれば学童サイズで同じように２面分を確保することができます。こちらが完成しますと、現在のところ、多目的で使用できる人工芝グラウンドとしては、秋田県内で最大規模のものになりますが、鈴木委員のおっしゃられたとおり、将来的なことも考慮しなければならないと思いますので、検討委員会で話題に上げていきたいと思います。

鈴木委員

よろしくお伝え願います。

吉川教育長

ほかにございませんか。

風登委員

秋田県ではないのですが、学校給食の食材が廃棄されたというニュースを見ました。本市においては、地場産のものでこういった事例がなかったのか教えていただければと思います。

学校給食総合センター所長

地場農産物では廃棄した事例はありませんでしたが、今年の３月、急遽休校が決まった際に、キノコ類だけはキャンセルすることができず、また消費期限の問題から他に売ったりすることも困難であったため、少量ではありましたが、やむを得ず廃棄したことがありました。現在のところ、それ以外で廃棄したものはありません。

風登委員

以前の定例会の説明で、毎月、見積入札をして食材を仕入れていると聞きましたが、今後、新型コロナウイルス感染拡大の第２波・第３波に見舞われる可能性がないとは言い切れませんので、食品ロスも含めましてそうした対応についても頑張っていただければと思います。

もう一点、図書館要覧を拝見させていただいて、少し気になったことをお聞きしたいと

思います。中仙・南外・太田図書館の管理登録業務用のパソコンが０台と記載されておりましたが、管理業務用のパソコンがなくても業務などに支障はないものでしょうか。

総合図書館長
　中仙・南外・太田図書館では、貸出し・返却の窓口業務と管理登録業務を、１台の同じパソコンで行っております。窓口業務用の方で１台とカウントしているため、管理登録業務用では０台と記載しております。
　そのほかの５図書館では、貸出し・返却の窓口業務用のパソコンをカウンターに、管理登録業務用のパソコンは事務室に置いてありますので、それぞれその数を記載させていただいているものです。

風登委員
　窓口業務と管理登録業務を同じパソコンで行っているだけで、特に業務に支障はないということですね。分かりました。
　そのほか、蔵書数においてもかなり図書館で差があるように見受けられましたが、実際に違いはあるものでしょうか。

総合図書館長
　図書館の建物の大きさなど、収容できるスペースに違いがありますので、蔵書数においても差が出てしまうことになります。また、合併前の旧市町村時代の体制の違いも影響しており、南外・太田図書館については、もともとは公民館図書室の一部屋でしたが、合併により図書館になったものであります。そういったこともありまして、規模の小さい図書館は蔵書数も少ないといった現状になっております。
　そういった課題もあることから、図書館同士の相互貸借を実施しており、市内のどこの図書館に行っても市内全地域の図書館の本が借りられるような、また返せるような体制を整えて、お客様に御不便をかけないようにしております。

風登委員
　雑誌や新聞などの種類も記載されており、こちらも図書館によってずいぶん差があるように見受けられましたが、これも収容スペースの差でこのようになっているのでしょうか。

総合図書館長
　消耗品などの予算の額や利用者数の違いも関係しているのですが、やはり雑誌なども置けるスペースがあることが一番の要因であるものと考えております。雑誌なども図書館によって種類に差はありますが、先ほど申し上げました相互貸借について、雑誌でも同じようなことができますので、活用していただければと思っております。
　一つの図書館だけでなく、複数の市内の図書館を御利用されるお客様もおりますが、現在のところ、本や雑誌の数に差があるなどの御指摘を受けたことはありません。

風登委員
　私自身は、仙北図書館をよく利用していて、種類が豊富で本も揃っているのですが、他地域の図書館で種類が少ないような感じがしましたので質問させていただきました。市民の皆様が不便を感じないように取り組んでいただければと思います。

吉川教育長
　ソフト面の本や雑誌の種類を増やすことは、それほど難しいことではないと思いますが、やはりハード面の建物を拡張するとなるとなかなか難しいものと考えております。市民の方からこういった本が読みたい、こういった雑誌が見たいというような要望がありましたら、図書館同士で迅速に貸借するなどして柔軟に対応していっていただきたいと思います。

総合図書館長
　はい、分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

工藤委員
　新型コロナウイルスの影響で、まだまだ自粛傾向にある中で、いったいいつまで自粛すればよいのかお話されているとは思いますが、自粛が完全に解除になった時に、通常どおりの業務に戻れるのか、あるいは戻すだけでよいのか、そういったところはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

吉川教育長
　これについては、大仙市新型コロナウイルス総合対策本部で決定することになるものと思われます。教育委員会として提案することもあるかと思いますが、生涯学習施設などについては、基本的には市の施設の対応と歩調を合わせていくことになると思っております。
　６月１日に、大仙市新型コロナウイルス総合対策本部会議が開催される予定ですので、そこでこのあとの方針などが示され、緩和策についても協議されるものと思われますが、そう簡単にこの新型コロナウイルスが終息するとは思えませんので、しばらくは三つの密を避けるよう心掛けていかなければならないと考えております。
　昨年までのような生活に戻れるのはまだまだ先になると思われますし、新型コロナウイルス感染拡大の第２波・第３波に見舞われた場合、新たな感染拡大防止対策を講ずる必要が出てくるかもしれません。皆様の生活の変化に伴って、私たちの業務も変わってくると思いますし、変えていかなければならないと感じているところです。
　なお、学校関係の対応などにつきましては、このあと、その他でお話させていただく予定ですのでよろしくお願いします。

工藤委員
　分かりました。

鈴木委員
　教育委員会訪問の予定は、どのようになっているのでしょうか。

教育研究所長
　教育委員会訪問につきましては、予定どおり実施させていただきたいと考えております。ただし、授業参観については短時間で簡素な形で行い、教職員との話し合いなどにつきましては、例年どおり行いたいと思っております。

吉川教育長
　保護者の方々の授業参観も制限をかけているところですので、私たちも子供たちの元気な姿を遠くから見守るというようなことになるものと思われます。
　しかしながら、今学校がどういった状況であるのか把握するのも私たちの重要な務めであると考えておりますので、学校の様子を御覧いただいて、先生方の生の声を聴いていただければと思います。

鈴木委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第２８号「大仙市公民館条例等の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、議案第２８号「大仙市公民館条例等の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」御報告申し上げます。
　資料は、７ページから９ページまでとなります。
　本案は、この条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　９ページを御覧ください。

これは、西仙北中央公民館の建て替えに伴い、施設の名称及び各部屋の名称を変更、また、大仙市生涯学習施設使用料改定の方針に基づき使用料体系の見直し、冷暖房使用料金を設定するものであります。

大仙市公民館条例別表第１大仙市立西仙北中央公民館の項中「大仙市立西仙北中央公民館」を「大仙市立大綱交流館」に改め、別表第２の表の生涯学習施設使用料を記載のとおりに改めるものであります。

生涯学習施設の使用料につきましては、昨年１０月１日に、市民が平等に同一条件で活動機会と場所が得られるように、今まで各施設でばらつきのあった使用料等を統一しており、今回の条例改正に伴い、大綱交流館も統一するものであります。

また、同様に大仙市公告式条例の一部改正として別表西仙北中央公民館掲示場の項中「西仙北中央公民館掲示場」を、「大綱交流館掲示場」に、大仙市生涯学習センター条例の一部改正として、第３条第２項中「大仙市立西仙北中央公民館」を「大仙市立大綱交流館」に改正するものであります。

なお、資料ナンバー１は、関係条例の新旧対照表となっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員

仮称であった「大綱交流館」という名称が、そのまま採用されたことになったわけですが、この仮称を決める際、市民に公募などされたものでしょうか。それとも何らかの委員会などで決めたものでしょうか。

生涯学習課長

西仙北地域は、「刈和野の大綱引き」が有名なこともありまして、当時の検討委員会の中で挙がっていたいくつかの候補名称の中から「大綱交流館」を仮称として選定した次第であります。

全市的な公募などはしておりませんが、その検討委員会の委員の中に、地域の代表の方も入っていらっしゃいました。当時、仮称ではありましたが、その委員の方の賛同も得られ、出席された皆様も納得の上で選定されたものであります。

工藤委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２９号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第２９号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第５号）案に関する臨時代理について」御報告申し上げます。臨時代理として事務処理した理由につきましては、議会案件でありますので、前の議案と同様です。
　資料の１０ページから１４ページになりますが、１２ページを御覧願います。
　今回の教育委員会に関係する一般会計補正予算案の概要についてです。１０款教育費のうち、教育委員会所管の関係項目に３，０７４万８，０００円を補正するものであります。
　内訳ですが、２項の小学校費が「校舎等維持補修及び施設整備費」として２，９５１万６，０００円、５項の社会教育費が１２３万２，０００円の補正であります。
　次に、１３ページを御覧ください。ここからは、所管ごとに事業内容について説明させていただきます。はじめに、教育総務課になります。
　事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」ですが、事業内容としましては、清水小学校の高圧受電設備を改修するものであります。
　この事業につきましては、国の交付金事業に採択されるよう要望していたところ、今年度、採択となったことから、今般、予算措置をお願いするものであります。
　補正額は２，９５１万６，０００円で、補正後の額を６，６１４万２，０００円とするものです。財源内訳は、国庫支出金９６３万円、市債が１，４２０万円、一般財源が５６８万６，０００円となっております。
　一番下の「４．Ａｃｔ」の欄を御覧ください。
　事業費の内訳ですが、実施設計の委託料１３５万６，０００円、工事請負費が２，８１６万円、合計で２，９５１万６，０００円となっております。
　工事の完了時期は、来年３月を予定しております。
　清水小学校の高圧受電設備は設置から２４年経過し、各種機器とそれらを囲っている金属箱の老朽化が進んでいる状況にあります。仮に、高圧受電設備が故障した場合においては、学校が停電して学校生活に重大な支障を来すことになるため、教育委員会としましては、最優先に取り組むべき改修の一つと考えているところであります。
　今後も、できる限り国の交付金を活用しながら、改修していきたいと考えております。

教育総務課は、以上です。

生涯学習課長
続いて、生涯学習課所管分について、御説明いたします。
資料１４ページを御覧願います。
１０款５項５目２４事業「ペアーレ大仙管理費」につきまして、１２３万２，０００円を補正し、補正後の額を１，１３６万８，０００円とするものであります。
「４．Ａｃｔ」の欄を御覧ください。
これは、市が新型コロナウイルス拡大防止対策のため、市内公共施設の使用を自粛するよう要請しており、これを受けてペアーレ大仙の指定管理者である株式会社ＴＭＯ大曲は、市の公共施設である「ペアーレ大仙」も同様に、４月１１日から５月１０日までの各種講座や施設使用を全面休止にすることとしました。
この営業休止により、既に支払われていた４月・５月分の講座受講料を返還する必要があり、また、屋内プールやトレーニングルームなどの施設使用収入の減収が経営に大きく影響を及ぼすことから、指定管理者基本協定書第３３条３の規定に基づき、市が損失補填をするものであります。
収入支出の内容につきましては、下の表に記載されておりますが、そのうち収入の減少額は、４月・５月の各種講座の休講による受講料返還分で約１９７万８，０００円、ペアーレ大仙の屋内プールや会議室等の貸付などの使用料減少分が約４５万９，０００円、収入の減少額合計で約２４３万８，０００円になります。
支出の不用額としては、講座休講による外部講師の謝金、講座・施設使用休止による電気料、水道料及び燃料費などのランニングコスト、休講による運動教室などの損害保険料、日常清掃の業務委託などの減少により、合計約１２０万６，０００円が不用額となるため、収入の減少分との差し引きで、約１２３万２，０００円の損失補填となります。
現在、ペアーレ大仙については、新型コロナウイルス感染予防対策を行った上で、６月１日からの再開を目指して準備をしているところであります。
以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
ペアーレ大仙については、こういった状況ですので、収入の減少は致し方ないと思っておりますが、今後、再開するに当たり、三つの密を避けるような講座の開催やこれまでのお客様を呼び戻すような方法などについて、株式会社ＴＭＯ大曲と何か協議されているのでしょうか。

生涯学習課長
今回の補填は、４月から６月までの春季講座の休講に伴う減収分が主な部分になります

が、７月からまた改めて募集すると聴いております。従来からある講座につきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として衛生管理を徹底して開催していく予定であり、また、そのほかにも新たな講座を立ち上げることを検討しているとのことでありました。
　実際のところ、昨年の同期と比べると、受講者が半数程になっております。この新型コロナウイルスの影響で、キャンセルが続いており、経営面においても非常に苦しい状況でありますが、少しでも受講者の方々が戻って来てくれる、あるいは新しいお客様が来てくれる取組を、株式会社ＴＭＯ大曲と一緒になって検討しているところであります。

鈴木委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
　はじめに、教育委員会各課等の主要イベント・行事への対処方針について、各部署から説明をお願いいたします。教育指導課長からお願いします。

教育指導課長
　それでは、資料ナンバー２の１ページを御覧願います。
　多数の事業が中止になったり、延期になったりしており、既に市ＰＴＡ連合会総会は書面決議で実施しております。
　大きい事業として、９番の中学生海外派遣事業を、来年１月に実施する予定になっておりますが、世界的な情勢を見て、中止せざるを得ないのではないかと思っております。
　また、検討中と記載している項目につきましては、実施するのか、延期あるいは中止にするのか、近いうちに決定したいと考えているところであります。以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、二つの会議を記載しておりますが、どちらも書面会議で実施する予定となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長から、各公民館分も併せまして説明をお願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、７事業記載しております。
　そのうち１番の成人式について、毎年８月１５日に開催しておりましたが、報道等にもありましたとおり、令和３年１月１０日に延期する予定としております。
　開催方法については、現在検討中ですが、先日５月１９日に、各地域地元の方々２０名を選出しまして、意見交換を行っております。その中で、成人式に対する意見や開催に向けたアイデアなどを提供してもらい、それを基にして、これからの方向性を検討していくこととしております。新型コロナウイルス感染リスクを、できる限り回避する安全な成人式の開催ということで、今考えられる案を出し合っていただいた中で、今回お集まりいただいた方々からは「感染リスクを考えると８月の成人式開催は厳しいと思っていますが、できれば今年度中に開催していただきたい」というのが全員共通の思いであるという意見をいただきました。また、「節目の行事である成人式ですので、中止にするのではなく、皆が安心して集える時期に延期して開催してほしい」との意見も多く挙がっておりました。
　開催方法については、検討中とお話しましたが、三密を回避することを考慮した場合、今年度の成人式は一つの会場に集まって開催するのではなく、各地域に分散して開催した方がよいのではないかと思っているところです。今年度の成人式出席対象者は７１６人で、昨年度は７０９人の対象者の中から６０２人が出席しており、約８５％と高い出席率となっております。今年度も同程度出席すると想定しますと、６０８人の出席者が見込まれることになります。また、そのほか、来賓約１００人が出席することになりますので、合計約７００人の方々が一堂に会するとなると、クラスターの発生が懸念されますので、１か所での開催は厳しいと感じているところです。新成人となる皆様の思いを考えると、やはり会場を分散して開催するしかないのではないかと思っているところであります。
　次の２番から６番までの事業につきましては、各実行委員会で協議し、決定することになっておりますので、今後、各実行委員会で協議を重ねながら、開催の有無について検討していきたいと思っております。
　資料２ページを御覧願います。
　花館公民館については、６事業挙げております。
　その中で、４番の花館地区民大運動会について、９月６日開催予定でありますが、この運動会には、例年約２，０００人が参加するという大規模な運動会になっております。また、資料に記載しておりませんが、そのほかの大曲地域５地区公民館でも、例年同じ日に地区運動会を開催しております。これにつきましては、明日５月２８日に、大曲地域各地区体育振興会が開催されますので、その場で地区運動会の開催の有無を検討することにな

っております。
資料３ページ御覧願います。
続きまして、神岡中央公民館につきましては、４事業記載しております。
そのうち３番、１０月２４日開催予定の神岡地域文化祭につきましては、７月開催の実行委員会に諮って方針を決定することになっておりますが、１０月１７日と１８日に「大仙市秋の稔りフェア」という大規模なイベントがあり、そちらの開催状況次第で方針を決めると聞いております。
また、４番の第１３回秋田飴売り節全国大会は、１１月２３日開催予定ですが、こちらも６月６日開催の実行委員会に諮り方針を決定することになっております。しかし、歌の全国大会であるため、開催は厳しいのではないかという声が挙がっていることと、こういった現状では協賛金がなかなか集まらないのではないかという懸念が強く、中止の方向で考えていると聞いております。
次に、西仙北中央公民館については、１２事業記載しております。
そのうち４番の大綱交流館竣工式について、１０月２日に実施する予定となっておりますが、その時の状況次第で、内容や人数等を検討しなくてはならないと考えております。
１０月２４日、２５日に「にしせんぼく文化祭」及び「大仙市芸術文化協会西仙北支部創立５０周年記念事業」が行われる予定ですが、こちらにつきましても「大仙市秋の稔りフェア」の開催状況次第で検討すると聞いております。
資料４ページを御覧願います。
協和公民館は、６事業挙げております。そのうち２番の能公演については、未定と記載されておりますが、中止ということで決定しております。
次に、南外公民館は、５事業記載しております。２番の南外地域野球大会について、８月１４日に開催予定でありますが、お盆期間中で、人が集まる可能性があることから、昨日、関係者による協議の上、中止に決定したとのことでした。
資料５ページを御覧願います。
太田公民館は、９事業記載しております。そのうち３番、先ほどの事務事業・行事報告でもお話しましたが、民謡秋田おはら節全国大会につきましては、中止ということで決定しております。
生涯学習課及び各公民館は、以上です。

吉川教育長
次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
文化財課は、６事業記載しております。
そのうち４番から６番までの企画展につきましては、開催を延期しておりますが、秋田県立博物館や秋田県立美術館などの開館時期を確認しながら、それに合わせて開催していきたいと考えております。
また、大仙市内の文化観光施設については、現在、公開範囲を一部制限しておりますが、はなび・アムと連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

文化財課は、以上です。

吉川教育長
次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
スポーツ振興課は、５事業挙げております。
スポーツの特性から、大きな声を出す、様々な物に触れる、例えばボールや用具の使い回し、あるいは選手同士の密接などは、これまでスポーツを行っていく上で必然的なものであり、新型コロナウイルス感染リスクが非常に高くなる要因でもあります。こちらに挙げている種目についても、絶対に安全であるという確証がないことから、ほとんどの事業が中止となっております。
５番の全県５００歳野球大会について、６月中に方針を決定する予定と記載しておりますが、５月２２日の大仙市新型コロナウイルス総合対策本部会議で、市が主催する上半期の大規模なイベントについては、中止とする方向性が示されております。それを受けまして、昨日、共催である魁新報社と協議を行った結果、本年度の全県５００歳野球大会は、中止とする方向で調整に入っているところです。
スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長
次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
総合図書館は、２事業挙げておりますが、どちらの事業も今後の状況により、できる範囲内での開催になるものと考えております。
総合図書館は、以上です。

吉川教育長
次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
総合市民会館は、３事業記載のとおりです。以上です。

吉川教育長
最後に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
はなび・アムは、３事業記載のとおりです。以上です。

吉川教育長
　１番常設展の「触れる」展示の休止は、このままずっと続くものでしょうか。

花火伝統文化継承資料館長
　いつかは緩和していきたいとは思っております。花火の模型に玉を詰めるのというのが、非常に子供から人気のあるものですので、玉の数を減らして、触ったらその都度消毒するなど対応を検討しているところです。
　また、２番３番の企画展ついては、展示物の間隔を空けたり、入場人数に制限をかけるなどの対応して、予定どおり開催する方向で考えております。

吉川教育長
　できることは何でもやって、少しずつでもよいので、前に進んでいかなければならないと思っております。何事においてもそういった方向で検討していただきたいと思います。
　全体的な傾向を見ますと、９月頃までの大きな事業などについては、自粛傾向にあり中止あるいは規模縮小になっているようであります。
　それでは引き続き、小・中学校の長期休業及び学校行事等の係る方針について、教育指導部長から説明願います。

教育指導部長
　それでは、私の方から説明させていただきたいと思います。
　お手元にお配りしました「小・中学校の長期休業及び学校行事等に係る方針について（案）」と記載された資料を御覧願います。
　大きく分けまして、まず一つ目として、授業時数の確保ということが大きな課題となっております。二つ目としては、教科指導を含む学校行事等について、今後どういった方向で進めていくのかというこの二つであります。
　６月１日の大仙市新型コロナウイルス総合対策本部会議での方針と、本日、委員の皆様からの御意見を踏まえまして、６月２日に開催される臨時の校長会で、指示あるいは伝達していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
　資料の一番上を御覧願います。二重丸、丸、ひし形で記載している意味を示しておりますが、二重丸が市教育委員会としての指針、丸が各学校の校長の判断、ひし形が各団体の長などの判断ということで、少しでも分かりやすくなればと思い、このように記載させていただきました。
　それでは、Ｉの授業時数の確保について、御説明させていただきます。
　新型コロナウイルスの影響で、長い期間にわたり学校が休業となり、通常よりも授業時数が少なくなっていることから、それを補完するため、長期休業を短縮して授業時数を確保したいと考えております。そのためには、学校管理規則を改正する必要がありますので、本日、委員の皆様から内諾をいただいて、次回の定例会で御承認いただければと考えております。
　はじめに、①の夏季休業につきましては、７月２０日から８月１６日までとし、８月１７日から２０日までの４日間を、授業日に充てたいと考えております。

次に、②の秋季休業につきまして、本来であれば秋季休業を取っていたわけですが、今年度においては、１０月１２日と１３日の２日間を授業日に充てたいと思っております。

続いて、③の冬季休業については、１２月２６日から令和３年１月６日までとし、令和３年１月７日、８日、１２日及び１３日の４日間を授業日に充てたいと考えております。

そうしますと、合計で１０日間休業が短縮され、これを授業日に充てることができるようになります。授業時数の確保などや様々な行事等につきましては、各校長先生宛に、事前にアンケート調査を実施しております。その結果、小・中学校で多少差がありましたが、平均すると１０日間程度を授業日に充てたいとのことでありました。こちらで設定しようとしている授業時数と合致しますので、こちらの方については、校長先生方から理解を得られるのではないかと思います。

また、校長先生方へのアンケートでは、夏季休業の最初の方を授業日に充てたいという意見も多かったのですが、本市では、まだ全ての学校にエアコンが設置されておりませんので、そういったことを考慮しますと、７月の後半は休みを取っていただいて、お盆過ぎの少し涼しくなった頃に学校に来ていただくということで、①はそういう期間に設定したところであります。

この枠の一番下の二重丸には、土曜授業について記載しております。当初は、２０日間程度授業時数の確保が必要なのではないかということで試算しましたが、１０日間程度ということであれば、土曜授業については、現段階では実施しなくてよいのではないかと考えております。

続きまして、Ⅱの教科指導及び学校行事等についてですが、資料では、教科指導に関することと行事に関することに分けて記載しております。

教科指導につきましては、ここに記載していること以外にもたくさんの学習形態、学習内容がありますが、可能な限り三つの密を避け、学習前後の手指消毒や換気の徹底、必要に応じてマスクを着用するなど、そういった策を講じて、授業や教科指導を行っていくことが基本線ではないかと思っております。

次に、行事に関することについては、二重線を引いているような「新しい生活様式」というものが示されていますが、学校の中でもこれを実施していかなければならないと考え、こちらに記載させていただきました。

具体的な内容として、ＰＴＡに関しましては、二重丸としています。例年でありますと、４月にＰＴＡ総会等を開催して、そこでＰＴＡ組織を固めて、授業参観などをするわけですが、今年度はそれが実施できておりませんので、夏季休業に入る前に、各学校においてＰＴＡ総会を開催していただきたいと思っているところです。

また、ＰＴＡ参観は、当日の状況を想定し、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、実施するということを基本的な考え方としているところであります。学校によって児童生徒数など規模に違いがありますので、全て一律というわけにはいかないと思いますが、まずは、児童生徒数の多い規模の大きい学校でどのように考えているのか事前に聞き取りをしてみたところ、ここに記載している四つの対策を考えているとのことでしたので、他校の校長先生方の参考になればと思い、こちらの資料に記載した次第であります。

次に、修学旅行についてですが、これも二重丸にしております。基本的な考え方としては、中止ではなく延期にしていただきたいと考えております。

その下の部分の旅行先については、現在検討中であり、非常に悩んでいるところであります。その理由としては、国の基準では、移行期間を経て８月以降は制限しないといったことが示されており、今朝の新聞にも載っていましたので、それと照らし合わせると何ら問題がないように思えるのですが、それならばどこに行っても大丈夫と言い切れるかというと正直心配な面もあります。

そのため、小学校は、あまりこれまで目が向けられていなかった秋田県内、県内であれば県北方面を、あるいは県外であれば、北東北２県、青森県・岩手県が望ましいのではないかというように示していきたいと思っているところであります。

中学校の修学旅行については､旅行先を東北地方内で検討しているところでありますが、内容も期間も大規模になることから、修学旅行を実施することの意義と照らし合わせながら、慎重に検討していかなければならないと思っております。

次に実施時期についてですが、中学３年生で実施している学校については、１１月までの実施がリミットではないかと思っております。校長先生方へのアンケートでもそこまで実施できなければ、中止さぜるを得ないという声もありました。

また、修学旅行の実施、行き先や内容などについて、保護者の方からもアンケートを取って、その意向をきちんと把握した上で、組み立てていただきたいとお願いしようと思っております。

２ページを御覧ください。

続いて、学習発表会や学校祭について、こちらは二重丸と丸にしております。基本的な考え方としては、開催時期と実施方法については、各校の判断にお任せしたいということです。まずは、日程や内容等を精査して実施してほしいということと、それから体育館への入場制限を検討していかなければならないと思います。例えば、パイプイスを利用することで間隔を空けたりして､入場人数を意図的に制限できるのはないかと思っております。また、学校によっては、バザーなどで飲食を提供している学校もありますが、今年に限っては、飲食の提供は行わない方が安全ではないかと考えております。

次に、運動会について、こちらも同じように二重丸と丸にしております。基本的な考え方としては、市の方針と同様に、住民参加型の人数がたくさん集まる合同運動会は行わないということでこちらに記載しております。ただし、陸上記録会を計画している学校もあると思いますので、地区の体育協会やＰＴＡなどと十分連携を図りながら、実施について検討していただければと思います。

宿泊学習に関しては、記載のとおりであります。

宿泊を伴わない校外学習について、新型コロナウイルスの影響で、市の公用バスが４月３日からストップしておりましたが、５月１８日から稼動しております。学校の方からは、市の公用バスを利用したいという要望がたくさんありますが、乗車人数を１００パーセントにするわけにはいかないと思いますので、市から示された乗車する際の約束を、同乗する教職員がしっかりと指導するとした上で、市のバスをお借りするということを校長先生方にも示していきたいと思っております。

最後に、Ⅲその他の教育活動等についてであります。

まずは、①として部活動、スポ少活動について記載しております。それぞれの団体長からこのような方針が出されていますので、こちらを遵守しながら活動していってほしいと

思っております。
　次に、②その他について、最初に教育委員会所管イベントや行事については、別紙資料ナンバー２に記載されているとおりでございます。
　先ほど教育指導課長からも話がありましたが、学校行事の中で大きい行事としては、中学生海外派遣事業が挙げられます。こういった交流イベントは、市の方では、今年全て中止となっているようでしたので、冬季休業中に海外に行くこと、帰ってきて間もなく休業が明けることを考えると、今回の海外派遣は中止せざるを得ないと思っております。そのほか、中学生サミットと避難所開設訓練につきましては、もう少し時間をいただいて検討していきたいと思っております。
　一番最後に、教育実習のことを記載しておりますが、早いところですと５月に受け入れている学校もあります。当初、行ってもよいのか、受け入れてもよいのか心配な声もあったのですが、これにつきましても大仙市新型コロナウイルス総合対策本部に確認したところ、実習生の単位や就職に関わってくるものなので、帰省したあとも健康観察を継続した上で、実習生の健康状態に問題がないようであれば受け入れ可能であるとの回答をいただきましたので、その条件の下で受け入れるという方針で進めたいと考えております。
　以上で小・中学校の長期休業及び学校行事等に係る方針（案）について、説明を終わります。

吉川教育長
　これまでのことについて、委員の皆様から何か御質問等ございませんでしょうか。

中島委員
　夏季休業、秋季休業及び冬季休業を、なくしたり短縮したりして授業日に充てるということでしたが、一般的に、新型コロナウイルスでない普通のコロナウイルスは、夏場に感染者が少なくなり、冬場に感染者が大きく増える傾向にあります。冬場に新型コロナウイルスの状況がどうなるのかは、まだ詳しく分かりませんが、例年でありますとインフルエンザも冬場に流行しますので、通常どおりの授業日数を見込んでいたのが、学年閉鎖や休校になってしまうリスクもあると思います。これにつきましては、誰にも予想できないことだと思いますので、例えば、冬場の登校をなるべくを避けて、夏季休業をもっと短縮するといった対応などはできないものでしょうか。

吉川教育長
　エアコンの設置状況が、小学校で半数程、中学校ではまったく設置されていない状況ですので、このことを考慮しますと、夏季休業をこれ以上短縮して、とても暑い中、学校に来てもらうというのは難しいものと感じております。

鈴木委員
　先ほど土曜授業については、現段階では考えていないということでした。中島先生の御意見をお聴きして思ったことですが、土曜日に少しでも授業を実施して、冬場の登校を避けた方がよいのではないかと思いました。先生方も大変だとは思いますが、早いうちにで

きることをしておいた方が、余裕をもって授業に取り組めるのではないかと思いました。
　また、このことに関連しまして、ニュースなどでは、新型コロナウイルスも冬に活発化して、強毒性になる可能性が高いと報道されていました。成人式の時期を８月から翌年１月に変更したのは、果たしてよかったのか少し疑問に感じているところであります。私はこういったことに関しては素人でありますので、よろしければ中島先生の御意見をお伺いしたいと思います。

中島委員
　新型コロナウイルスが冬場に活性化するのかは、分かりませんが、１月開催に変更になるということでしたので、そういったことも考慮して、場合によっては中止を考えなければならない可能性もあるかと思います。

吉川教育長
　全国的に見ると、既にもう第２波が来ているといわれているところもありますので、そのことを考えますと８月に成人式を開催するのは難しいものと感じております。対象者も７００人を超えていますので、会場を分散したとしても、今開催するにはリスクがあると思っております。
　先ほどの生涯学習課長の話にもあったとおり、「８月の開催は厳しいが、今年度中に開催していただきたい」というのが、集まった方々の共通意見であるとのことでしたので、できる限り実施する方向で考えていきたいと思います。もし、その時期に、新型コロナウイルスやインフルエンザが大流行しているということであれば、開催の可否を検討していかなければならないと思いますが、現段階においては、このようにして進めていきたいと思います。
　また、土曜授業につきましては、これまでも検討はしましたが、スポ少などの活動がようやく復活してきたところで、そういった各団体や部活担当者からできれば避けてほしいとの意見が多くありました。他市町村の動向を見ましても、やはり週休２日制の意義と教職員の労働時間という観点から、休業短縮の方向で考えているとのことでありました。
　ただし、私も休業短縮については、１０日間が限度ではないかと考えておりますので、これ以上になれば、土曜授業について再度検討していかなくてはならないと感じております。
　このあと、６月２日に校長会が開催されますので、そこで冬季休業短縮についてもう一度協議して、もっと少なくできないか、現状は１０日間となっておりますが、２日間くらい少なくして、８日間で対応できないかなど、委員の皆様の御意見を踏まえながら、校長会でもお話していきたいと思います。

教育指導部長
　先ほどお話すればよかったのですが、話が長くなったため割愛してしまいました。すみませんでした。
　実は、校長先生方にアンケートを行った時期は、５月の始めでありました。あれから３週間程経過しまして、例年であれば開催されるはずであった郡陸上競技大会や運動会など

が中止になったということで、本来であればその大会などに参加していた時間が、授業に充てられるようになっているいう話を聞きました。確かにアンケートを行った時期は、平均で１０日間くらい必要と考えていたと思います。市内の校長先生全員に確認したわけではありませんが、そのあと授業をしっかり行えているとのことでしたので、もしかすると、１０日間必要としていたところが、８日間あるいは７日間に変わっている可能性もあるのではないかと考えております。あれから少し時間が経過しておりますので、６月２日の校長会で再度確認したいと思っております。

吉川教育長
　委員の皆様から御意見のあったとおり、少しでも冬季休業を短縮しないよう努めていきたいと思っております。
　ほかに、ございませんでしょうか。

鈴木委員
　直接関係した質問ではないのですが、この新型コロナウイルスの影響で、子供たちも非常にストレスを感じていると思うのですが、現在、子供たちの登校状況などに変化が生じてないものか教えていただけませんでしょうか。

教育指導部長
　現在のところ、そういった連絡は受けておりません。登校再開後に、新型コロナウイルスの影響で不登校になったり、学校に来れなくなっている児童生徒がいないか、各学校に確認しておりますが、いないとの報告を受けておりますので、安心したところであります。あとは、今まで以上に子供たちに寄り添って、子供たちの声をしっかりと聴いて、相談活動に力を入れてほしいということを、各学校の方には伝えております。

鈴木委員
　分かりました。学校内では分からない、家庭内でのストレスなどもあると思いますので、より一層、子供たちのサポートに力を入れていただければと思います。

教育指導部長
　はい、分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

髙見委員
　いまの質問を聞いて、少し思ったことをお話させていただきます。
　私の友人に、小学生のお母さんがいるのですが、子供が家にいる時間が長かったので、タブレットやスマートフォンを操作する機会が増え、お母さんの知らない間に、その子供がラインのオープンチャットをやっていたということを聞きました。ゲームを通して、ま

ったく知らない人とつながれる機能を、勝手に利用していたということで、お母さんはあとでそのことに気付いて、びっくりして子供を注意したと言っていました。
　おそらく先生方は、まだそこまで目が行き届いていなくて、そういった話題が出てきていないと思いますが、高学年の子供たちは、タブレットやスマートフォンでそういったことを始めている可能性があると思います。もう少し落ち着いてからでも結構ですので、先生の方から子供たちに、休業期間の過ごし方についてさりげなく聞いてみて、やさしく見守ってあげるような取組をした方がよいのではないかと思いました。

教育指導部長
　分かりました、ありがとうございます。
　６月２日に校長会がありますので、そういったことを校長先生に伝えるとともに、子供たちを注意深く見守りながら、保護者の方にもお話させていただく機会を設けたいと思います。

髙見委員
　よろしくお願いします。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員
　一つお伺いしたいと思います。
　当初は、授業日数が２０日間必要だといわれていました。しかし、先ほどのお話では８日間あるいは７日間にできるのではないかとのことで、私自身はよかったと思っておりますが、あえて反対の質問をさせていただきます。
　例年行われていた大会等が、実施できなくなり、その時間を授業に充てることができたとのことでしたが、それでも休校期間の長さを考えた場合、その分を７日間程度で埋めるとなると、かなり駆け足で授業していくのではないかと想定されます。資料に「授業日が不足していると校長が判断した場合、教育委員会の承認を受け、５日を限度として授業日とすることができる」とありますので、授業日が足りなければ、学校でもこちらで対応するものと考えておりますが、現場の先生方にあまり駆け足で授業しないよう御指導いただければと思っております。
　そういった部分について、学校の方へ何かお話されているものでしょうか。

教育指導部長
　２０日間必要であるとお話したのは、当初は国の方で、５月いっぱい緊急事態宣言を継続するとのことでしたので、こちらも５月いっぱい休校する前提で、２０日間必要という想定でお話させていただきました。しかし、御承知のとおり、連休明けの５月７日から登校することができるようになり、この期間は授業ができるようになったため、これにより当初の２０日間からは、大分日数を少なくすることができたと思っております。それに加

えて大会等が中止になったことにより、更に授業日数を増やすことができたため、この日数になったものであります。
　しかし、各学校により授業日の設定希望日数が多少違っておりますので、校長先生から授業日の追加設定の申出があった場合は、その方針や考えをよく聴いた上で、教育委員会定例会等にお諮りしたいと考えておりますので、御承認いただければと思います。

吉川教育長
　このことにつきましては、学校の方にもあまり詰め込みすぎた授業とならないよう、また子供たちに無理させないようにお願いしております。

工藤委員
　分かりました。それと、もう一つ、お願いがあります。
　修学旅行についてですが、先ほど教育指導部長がおっしゃられたことを、教育委員会の基本的な考え方として、一つの案として示していきながら、ある程度細かい部分まで保護者の方に書いていただけるようなアンケート内容にして、早めに保護者の方からお答えいただけるようにしてもらえればと思っております。様々な考えをもっている保護者の方がいらっしゃると思いますので、それを細かく取りまとめるためにも、なるべく早めにアンケートを送っていただけるようよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　修学旅行については、小学生は、例年春に実施していたのですが、それが秋に実施する予定となり、一番早いところで、小学校は９月９日から、中学校は９月１日からとなっております。８月の始め頃までは旅行キャンセル料が発生しないことになっておりますので、これを考慮しますと、遅くとも７月末までには、９月に修学旅行を実施するのか判断しなければならなくなるものを思われます。
　ただし、学校に全てを任せるのではなく、保護者の方々のアンケートを踏まえながら、教育委員会である程度方向性を示していかなければならないと思っているところです。

工藤委員
　分かりました。よろしくお願いします。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　次に、前回の定例会で風登委員から御質問のありました「肥満傾向の出現率」について、教育研究所長から説明をお願いいたします。

教育研究所長
　お手元に、Ａ４判で一枚の資料をお配りしておりますので、そちらを御覧願います。
　前回の定例会で、昨年度行われました「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果を御説明申し上げましたが、その中で、秋田県、大仙市の対象学年である小学５年生と中学２年生に、肥満傾向の児童生徒が多いということをお話しましたところ、過去からの出現率の推移について御質問を受けましたので、そのことについて回答させていただきたいと思います。
　お手元の資料には、平成２９年度から令和元年度、過去３年間における肥満傾向の出現率を、各年ごとに記載して、その推移を示しております。
　下のグラフを御覧願います。そのグラフの右側の色つきの部分が、「軽度肥満・中度肥満・高度肥満」の児童生徒を表しております。こちらは、同じ児童生徒をたどって表しているのではなく、各年において対象となっていた当時の小学５年生と中学２年生の出現率を表していますので、この結果から一概に低くなっている又は高くなっているとは言えませんが、一番下に、以前の調査結果との比較を記載しておりますのでそちらを御覧願います。小学５年生は男女とも、中学２年生は男子が、平成３０年度の調査より肥満率が減少しており、中学２年生の女子は、平成２９年度の調査から肥満率が増加している傾向にあります。
　先ほど一概に低くなっている又は高くなっているとは言えないとお話しましたが、この中学２年生が、小学５年生だった時の結果も調査してみました。そうしたところ、小学５年生の時は、現在より肥満率が高くなっていましたので、多少なりとも改善してきているものと思っております。
　学校統合などによりバス通学の子供たちが増えてきており、学校の方でも運動させるような工夫をしてきておりますので、そういった取組の効果が出てきているのではないかと感じておりますが、まだ肥満率が高い傾向にありますので、今後も注視していきたいと思っております。以上です。

風登委員
　お調べいただきありがとうございました。中学２年生の女子の肥満率が高くなってきているのが、若干気になる点ではあります。
　中学２年生女子の標本数が、３００程度になっておりますが、割合にすると何％くらいになるのでしょうか。

教育研究所長
　男女別の人数までは調べておりませんでしたが、令和元年度の中学２年生は男女を合わせて６００人程ですので、半数程度を女子と考えた場合、ほぼ１００％に近い割合になるものと思われます。

風登委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　そのほか、皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　次回定例会ですが、６月２４日水曜日午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。

吉川教育長
　次回定例会については、６月２４日水曜日の午後３時３０分から、ここでということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。